

2014春季生活闘争地場・中小労組が終盤のヤマ場を迎える －函館地区地場・中小労組解決促進集会－

2014春季生活闘争は、第一次、第二次、さらには中小労組の闘いを経て、いよいよ地場・中小労組が終盤のヤマ場を迎える時期となりました。



函館地区においては、地場・中小労組の妥結が遅れ気味の状況であり、官民一体で解決を促進するため、4月17日（木）に約200名が結集し、解決促進集会を開催しました。

主催者を代表して挨拶に立った、荒木函館地区連合会長からは、昨年に引き続き、実施した春闘期間中の地場中小企業経営者との意見交換や大手産別の妥結状況と道南における温度差に触れ、増税に対する各企業経営側の警戒心に伴う慎重姿勢が中小企業労働者の賃上げにブレーキをかけている状況であるが、増税により可処分所得が低下することがないよう官民労組一体で闘い抜こうと呼びかけました。

地元民主党を代表して参加した高橋函館支部副代表（北海道議会議員）からは、労働者派遣法の改悪等、労働者保護ルールを守る連合の政策・制度要求に触れると共に道議会における活動状況も報告され、労働者側に立った活動を展開していくと挨拶がありました。



連合北海道から参加した岡島副事務局長からは、本春闘における妥結状況等、全国的・全道的な今日的情勢報告があり、反面、道南における状況との温度差を感じました。

本春闘における情勢報告・決意表明は、渡島地域ユニオン中小労連支部亀田清掃労働組合の福士書記長をトップバッターに3名が登壇しました。

清掃業界では、消費税増税、ガソリンの値上げ等を理由に賃上げ交渉が難航してきましたが、同業種の函館環境衛生労組が一定の前進が図られたことを切り口に交渉が前進してきたという状況報告がなされました。

次に同ユニオン医療支部を代表して亀田病院労働組合の佐藤委員長からは、4月からの診療報酬改定を受け、現在、その影響を分析し、5月上旬から本格的な交渉に入り、5月下旬には決着を図りたいと医療現場の特殊な事情が説明されました。



最後にハイタク部門を代表して、全自交函館地域協議会函館タクシー労働組合の佐々木副委員長から法改正の動向や消費税増税に伴うメーター運賃20円アップの影響により、4月からの乗り控えが顕著に表れていると説明があり、この20円アップもあくまでも消費税増税分ではなく、環境税とのダブル増税の中で賃上げの原資が出てこない厳しい実態が報告される一方で、4月決着が無理であれば、5月で！例えば100円玉一つでも勝ち取っていききたいと力強い決意表明がなされました。

八木橋副事務局長から「月例賃金引き上げに徹底してこだわり、全ての労働者の生活安定実現を求める」主旨の集会アピールを提案後、西田会長代行の団結ガンバロウ三唱で閉会しました。

引き続き、開催した懇親会の開会挨拶に立った、相澤副会長からは、昨年末から募集した北教組の高校進学に係る「返還義務なし奨学金金」募集の際に寄せられた個別事情は涙が出るようなものが多数あり、これが、道南の実態だと感じた地域的な底上げの必要性を訴えました。懇親会は渡島地域ユニオン中小労連支部の野田委員長の発声でスタートし、それぞれが卓を越えて意見交換していました。